

食安輸発0706第2号
平成22年7月6日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成22年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(ブラジル産牛肉及びその加工品)

平成22年度輸入食品等モニタリング計画については、平成22年3月30日付け食安輸発0330第2号(最終改正:平成22年7月6日付け食安輸発0706第1号)に基づき実施しているところです。

今般、米国においてブラジル産牛肉加工品(製造者:SIF337 BERTIN)から基準値を超える動物用医薬品(イベルメクチン)が検出され回収措置等が講じられている旨の情報を入手したことから、下記の食品について、食品衛生法違反の蓋然性を判断する目的でイベルメクチンに係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応することとし、上記通知の別表第1の2に下記を追加するので、御承知の上、関係業者等への周知方よろしく申し上げます。

記

検査強化日	対象国	対象品目	検査項目
平成22年7月6日	ブラジル	牛肉及びその加工品	イベルメクチン